

**岐阜県特別高圧電力負担軽減事業費補助金  
申請要領（商業施設等入居の中小企業用）**

[令和5年10月から令和6年5月の電気使用分]

令和6年6月25日版

岐阜県

商工労働部 商業・金融課



## 0. はじめに

本要領は、「岐阜県特別高圧電力負担軽減事業費補助金交付要綱」に定める補助事業者のうち、特別高圧電力を受電している商業施設等に入居する中小企業等を対象としたものです。

## 1. 事業の目的

エネルギー価格が高騰する中、国の「電気・ガス価格激変緩和対策事業」により、電気料金の負担緩和策が実施されていますが、特別高圧電力を使用する中小企業等は支援対象になっていません。

このため、県では、価格高騰による負担軽減を図ることを目的として、県内の特別高圧受電中小企業等に対する支援を行います。

## 2. 補助事業者

県内で特別高圧電力を受電（契約）している商業施設等に入居する中小企業等（みなし大企業を除く。）

※入居する商業施設等が特別高圧電力の契約施設であるか否かは、あらかじめ施設管理者に確認してください。

ただし、以下の支援金の対象者となる場合は、今回の申請はできません。

- ・岐阜県医療機関等物価高騰対策支援金
- ・岐阜県薬局物価高騰対策支援金
- ・岐阜県高齢者施設等物価高騰対策支援金
- ・岐阜県障害福祉サービス事業所等物価高騰対策支援金（注1）

（注1）「岐阜県障害福祉サービス事業所等物価高騰対策支援金」の対象事業者については、令和6年4月～5月の電力使用分についてのみ、申請が可能。

本申請要領における定義は下記のとおりです。

< 中小企業等 >

- ・県内に本社又は事業所を有する中小企業及び団体

< 中小企業 >

- ・中小企業基本法（昭和38年法律第154号）第2条第1項に規定する中小企業者  
具体的には次の表のとおり。

業種	中小企業者 (下記のいずれかを満たすこと)	
	資本金の額または出資の総額	常時使用する従業員の数
①製造業、建設業、運輸業、その他の業種（②～④を除く）	3億円以下	300人以下
②卸売業	1億円以下	100人以下
③サービス業	5,000万円以下	100人以下
④小売業	5,000万円以下	50人以下

<団体>

- ・中小企業等協同組合法（昭和 24 年法律第 181 号）に基づき設立した事業協同組合、事業協同小組合、信用協同組合、協同組合連合会及び企業組合、中小企業団体の組織に関する法律（昭和 32 年法律第 185 号）に基づき設立した協業組合、商工組合及び商工組合連合会並びに商店街振興組合法（昭和 37 年法律第 141 号）に基づき設立した商店街振興組合及び商店街振興組合連合会をいう。

<みなし大企業>

- ・次のいずれかに該当する企業
  - ア 発行済株式の総数又は出資価格の総額の 1/2 以上を同一の大企業が所有している中小企業
  - イ 発行済株式の総数又は出資価格の総額の 2/3 以上を大企業が所有している中小企業
  - ウ 大企業の役員又は職員を兼ねている者が、役員総数の 1/2 以上を占めている中小企業
  - エ 発行済株式の総数又は出資価格の総額をアからウまでに該当する中小企業者が所有している中小企業
  - オ アからウまでに該当する中小企業者の役員又は職員を兼ねている者が役員総数の全てを占めている中小企業

### 3. 支援内容

補助金の交付の対象となる期間（対象期間）における電気使用量に補助単価を乗じて得た額以内の額を予算の範囲内で交付します。

なお、年度ごと（令和 5 年 10 月～令和 6 年 3 月使用分、令和 6 年 4 月～5 月使用分）に補助金額を計算し、それぞれ 1,000 円未満の端数が生じた場合は、これを切り捨て、両年度分を合算した額とします。

対象期間	補助単価
令和 5 年 10 月～令和 6 年 3 月	1.8 円/kWh
令和 6 年 4 月	1.8 円/kWh
令和 6 年 5 月	0.9 円/kWh

### 4. 申請受付

(1) 申請方法

**申請書類は、郵送のみ受付します。**

**なお、簡易書留など配送の追跡が可能な方法としてください。**

**オンラインによる申請受付は行いません。**

(2) 受付期間

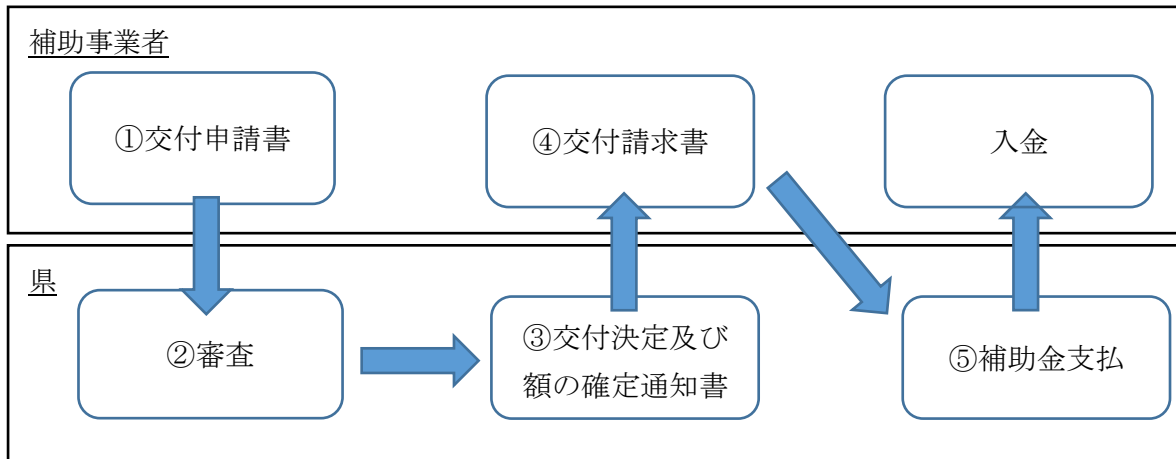
**令和 6 年 7 月 10 日（水）～令和 6 年 9 月 30 日（月）（当日消印有効）**

**※受付期間外の申請は認められません。**

(3) 補助金の申請から支払までの流れ

①交付申請書（第1号様式）を提出後、②その内容が審査され適当と認められると、県から③交付決定及び額の確定通知書（第2号様式）が送付されます。「交付決定及び額の確定通知書（第2号様式）」の送付は、審査の状況により時間を要する場合がありますので、ご了承願います。

同通知の到着後、④交付請求書（第3号様式）を提出します。事務手続き上、⑤補助金支払いまでに1カ月程度要しますので、ご了承願います。



**5. 必要書類**

※3, 4, 8, 9, 10の書類は、前回（令和5年1月～9月電気使用分）の申請時に提出済みであり、それぞれの内容に変更がない場合は提出不要です。

(1) 交付申請時

No.	提出書類	書式	備考	(※)省略可否
1	交付申請書	第1号様式		不可
2	添付書類確認書	添付書類確認書		不可
3	補助事業者情報	別紙1		可
4	履歴事項全部証明書 【コピー不可】		法人のみ 内容に変更がある場合、提出が必要 申請日の前3か月以内に発行されたもの	可
5	店舗別交付申請額一覧	別紙2		不可

6	店舗別電気使用量報告書	別紙3	<p>店舗ごとに作成</p> <p>【添付資料】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・毎月の電気使用量を確認できる商業施設管理者から交付等された書類の写し</li> <li>・テナント等契約書の写し（賃貸借契約書等）（補助対象期間（R5.10月～R6.5月）が含まれているもの）</li> <li>・テナント契約者と電気料金負担者が違う場合（フランチャイズ契約者等） →・契約者との関係がわかる書類の写し ・電気料金負担割合が分かる書類の写し</li> </ul>	不可
7	誓約書	別紙4	別紙「みなし大企業チェックリスト」を併せて確認してください。	不可
8	入居施設が特別高圧電力を契約している証明	別紙5	<p>※次の商業施設は、特別高圧電力を契約していることを県で確認済みですので、提出は不要です。</p> <p>○岐阜高島屋 ○モレラ岐阜 ○アクアウォーク大垣 ○カラフルタウン岐阜（本館） ○イオンモール各務原インター ○イオンモール大垣 ○イオンモール土岐（別棟を除く）</p>	可
9	口座振込依頼書兼債権者登録票	県指定様式	<p>下記より様式をダウンロードしてください。</p> <p><a href="https://www.pref.gifu.lg.jp/page/226.html">https://www.pref.gifu.lg.jp/page/226.html</a></p>	可
10	通帳の写し		<p>○「普通口座」場合 通帳の表紙及び表紙をめくった見開きのページ（カナの口座名義や口座番号が記載されているページ）</p> <p>○「当座口座」の場合 金融機関との取引がわかる書類など口座名義（カナ表記があるもの）、口座番号が明確にわかる書類の写し</p>	可

(2) 請求時（県から「交付決定及び額の確定通知書」が届いた後になります。）

No.	提出書類	書式
1	交付請求書	第3号様式

## 6. その他

- (1) 審査に必要と知事が判断した場合は、追加提出書類を求めることがあります。
- (2) 補助事業者は、本事業に係る経費の収支を明らかにした書類、帳簿等を整備し、補助金の交付を受けた日の属する会計年度の翌年度以後5年間保存しなければなりません。

## 7. お問い合わせ先・書類提出先

岐阜県商工労働部 商業・金融課商業振興係

〒500-8570 岐阜市藪田南 2-1-1

TEL : 058-272-8862

E-mail : c11363@pref.gifu.lg.jp

第1号様式（第6条関係）

年 月 日

岐阜県知事 様

住 所  
補助事業者の名称  
代表者職氏名

岐阜県特別高圧電力負担軽減事業費補助金交付申請書

このことについて、次により補助金を交付されるよう関係書類を添えて申請します。

記

補助金申請額 金                      千円





別紙 1

【補助事業者情報】

法人番号 (法人のみ)										
業種 (法人・個人) (該当の業種欄に○を 付してください。)	製造業、建設業、運輸業、その他の業種 (以下の業種を除く)									
	卸売業									
	サービス業									
	小売業									
資本金 (法人のみ)	千円					従業員数 (法人・個人)			人	
この補助金の 担当者名等 (法人・個人)	担当部署等の所在地	〒								
	部署名									
	担当者名									
	電話番号									
	メールアドレス									

※補助事業者が個人事業者の場合は、「業種」「従業員数」及び「この補助金の担当者名等」欄のみ記載してください。

※法人の場合は、申請日の前3か月以内に発行された申請者の履歴事項全部証明書【コピー不可】を添付してください。

別紙2

店舗別交付申請額一覧

補助事業者名	
--------	--

No	商業施設等名称	店舗名 (テナント名称)	① R5. 10月～R6. 3月 使用分	② R6. 4月～5月 使用分	①+② 店舗ごとの 交付申請額 (円)
1					
2					
3					
4					
5					
合 計					

別紙 3

店舗別電気使用量報告書

商業施設等名称			
補助事業者名			
店舗名称			
テナント等契約期間	(西暦)	年 月 日	～ (西暦) 年 月 日

	電気使用量 (kWh)	補助額単価 (円/kWh)	補助金額 (円)
令和5年10月分使用量		1.8	
令和5年11月分使用量			
令和5年12月分使用量			
令和6年1月分使用量			
令和6年2月分使用量			
令和6年3月分使用量			
<b>令和5年10月～令和6年3月使用分 計</b>		千円未満切り捨て	①
令和6年4月分使用量		1.8	
令和6年5月分使用量		0.9	
<b>令和6年4月～5月使用分 計</b>		千円未満切り捨て	②
<b>店舗別交付申請額合計</b>			① + ②

店舗ごとに作成してください。  
以下の添付資料は、この様式にホッチキス等で綴じてください。

【添付資料】

- ・毎月の電気使用量を確認できる商業施設管理者から交付等された書類の写し
- ・テナント等契約書の写し（賃貸借契約書等）  
（契約期間に、すべての補助対象期間R5. 10月～R6. 5月が含まれるもの）
- ・フランチャイズ契約者等、テナント契約者と補助事業者（電気料金負担者）が違う場合
  - ・テナント契約者との関係がわかる書類の写し
  - ・電気料金負担割合が分かる書類の写し

## 誓 約 書

岐阜県特別高圧電力負担軽減事業費補助金の交付申請するに当たり、下記の内容について、すべて誓約します。

記

誓約事項を確認し、チェックボックスにチェック☑を入れてください。

① 本補助金の申請書類に記載された内容に虚偽はありません。	<input type="checkbox"/>
② 要綱第4条第2項に規定するみなし大企業に該当しません。	<input type="checkbox"/>
③ 要綱第5条の欠格事由に該当しません。	<input type="checkbox"/>
④ 県の他の支援金(※)において、電気料金の支援対象者ではありません。 ※岐阜県医療機関等物価高騰対策支援金、岐阜県薬局物価高騰対策支援金、岐阜県高齢者施設等物価高騰対策支援金 岐阜県障害福祉サービス事業所等物価高騰対策支援金については、令和5年10月から令和6年3月電気使用分についての支援対象者	<input type="checkbox"/>
⑤ この誓約が虚偽であり、又はこの誓約に反したことにより、当方が不利益を被ることとなっても、異議は一切申し立てません。	<input type="checkbox"/>
⑥ 補助金の交付後に、申請内容に虚偽等が判明した場合は補助金を返還するとともに、加算金の支払に応じます。また、事業者名、店舗名等の情報が公表されることに同意します。	<input type="checkbox"/>
⑦ 岐阜県から申請内容及び審査に関する調査・報告・是正のための依頼・措置等の求めがあった場合は、これに応じます。	<input type="checkbox"/>

令和 年 月 日

住 所 \_\_\_\_\_

補助事業者名 \_\_\_\_\_

代表者職氏名 \_\_\_\_\_

個人事業主は、自宅住所及び代表者名を記載してください。

## 特別高圧電力を契約している証明

当社が管理するこの施設は、特別高圧電力を契約していることを電気需給契約書（又は電気料請求書等）の写しを添えて証明します。

令和 年 月 日

施設所在地 \_\_\_\_\_

会社名 \_\_\_\_\_

施設名 \_\_\_\_\_

管理者職氏名 \_\_\_\_\_

年 月 日

岐阜県知事 様

住 所  
補助事業者の名称  
代表者職氏名  
発行責任者  
担 当 者  
連 絡 先

岐阜県特別高圧電力負担軽減事業費補助金交付請求書

年 月 日付け 第 号で交付決定のあった標記補助金の交付を受けたい  
ので、下記のとおり請求します。

記

1 請求額 金 \_\_\_\_\_ 千円

2 口座振込先

金融機関名及び本（支）店名	
口座名義人（フリガナ）	
普通、当座預金の別	
口座番号	